

公的補助制度・奨学金・学費（令和7年度の概要）

※ 公的補助金は令和8年度に大幅に変更されることが予想されます。

1 公的補助制度について

生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、公的な授業料等補助制度があります。（下記、①②③の制度は、いずれも補助金返還の必要はありません。）
なお、愛知県の授業料補助制度は、生徒、親権者が愛知県に在住するなど、愛知県の規定等を満たす場合に対象となります。

①《授業料について》（国の就学支援金、愛知県の授業料軽減補助金制度）（単位：円）

親権者年収(目安)	誠信高等学校年間授業料 ア	国、愛知県合算授業料年間補助額 イ	実質保護者負担額 アーイ
590万円未満程度	450,000	445,200【396,000】	4,800【54,000】
590万円～720万円未満程度		445,200【118,800】	4,800【331,200】
720万円～840万円未満程度		223,200【118,800】	226,800【331,200】
840万円～		118,800【118,800】	331,200【331,200】

※【 】内は、愛知県外在住者の場合の額です。
※親権者年収(目安)は、親権者である父母合算です。
※補助額は、親権者の課税所得に基づき決定となります。原則として年4回に分けて、生徒の銀行口座へ振り込み予定です。
※910万円以上は臨時支援金として給付されます。

②《入学金について》入学金について、生徒、親権者が愛知県に在住するなど、愛知県の規定等を満たす場合（入学納付金補助制度） 目安として年収720万円未満程度で200,000円、840万円未満程度で100,000円の補助があります。原則として8月以降、生徒の銀行口座へ振り込み予定です。

③《諸費用について》諸費用について、在住県に関わらず給付金制度があります。（奨学給付金制度） 12月頃に給付されます。

（単位：円）

親権者(父母合算)の世帯状況の目安	給付金額
生活保護世帯で生活扶助対象世帯	52,600
非課税世帯	152,000

2 公的奨学金制度について

高等学校奨学金(愛知県の場合) ※岐阜県にも貸与制度(経済状況、中学校の成績、世帯状況を考慮)があります。次の世帯に貸与されます。
原則として課税総所得が、およそ230万円以下の世帯。貸与額は年間132,000円ほか。卒業後に返還が必要です。

3 学費(年額)等の目安について

（単位：円）

	1年生	2年生	3年生
入学金	200,000	—	—
授業料	450,000	450,000	450,000
保護者の会費、生徒会会費 修学旅行積立金、教材等	150,000	140,000	80,000
計	800,000	590,000	530,000

（単位：円）

納付時期	1年生	2年生	3年生
入学前	275,000	—	—
4月下旬	120,000	185,000	180,000
6月下旬	133,000	132,000	117,000
9月下旬	135,000	135,000	120,000
12月下旬	132,000	132,000	117,000
計	795,000	584,000	534,000

左記金額の納付時期

上記以外に、教科書代、制服代、体操服代、靴等の費用(およそ120,000円程度)が必要となります。

※本校独自の奨学金制度あり

2・3年生は、コースにより4月の金額が異なります。